

事務連絡

2025年3月31日

各県病労執行委員様

各分会長様

現業評議会分会長様

兵庫県立病院労働組合

中央執行委員長 土取 節夫

現業評議会議長 名村 丈彦

### 兵庫県立病院経営対策委員会の報告について

連日のご健闘に対し敬意を表します。

兵庫県立病院経営対策委員会が3回開催され、その報告書の内容について、当局から説明を受けましたので、お知らせいたします。

報告書では、2028（R10）年度末の内部留保資金残高は、企業債発行に国の許可が必要となる資金不足比率10%を超える△168億円と試算されていること、コロナ5類移行後、患者数がコロナ禍以前に戻らず、物価高騰等に収益の伸び以上に費用が増加していること、物価上昇率・賃金上昇率の伸びが診療報酬改定率を大幅に上回っていることなどから收支が悪化し、委員からは、「まさに危機的な状況」「将来にわたり資金不足比率は10%を超える、先々、経常収支が黒字化することが見通せるような持続的な経営基盤の構築が求められる」として、「病棟の一時休止」「新病院の段階的オープン」「職員配置の適正化」が必要との意見が出された、とのことです。

ただし、「職員配置の適正化」（P13）については、分会協議事項となっていることから、具体的な内容は記載されていません。

また、再度、「職員の生活やモチベーションに多大な影響を与えないよう給与水準を確保」を確認しました。

なお、委員からは、「急激なコスト上昇への対応が十分とは言えない現在の診療報酬水準について、その是正・改善をあらゆる機会を捉えて国等に求めていく必要がある」との意見も出されており、病院局にも対応を要請するとともに、組合としても自治労に結集し国会・省庁対策を求めていきます。

記

1. 兵庫県立病院経営対策委員会3回開催後の報告書について（概要版）（別紙のとおり）

2. 兵庫県立病院経営対策委員会報告書（案）（別紙のとおり）

### 3. やりとり

組合) 資金不足比率が10%を超えた場合の影響について、具体的に教えてもらいたい。

当局) 医療機器の購入等の財源となる企業債が、国の許可がないと発行できなくなるほか、5年以内に資金不足を解消する計画を策定し、短期かつ急速な経営改善を実行する必要が生じる。

組合) 「職員配置の適正化」については、現在、分会協議が行われているが、改めて、丁寧な協議を求めておく。

当局) はい。丁寧に対応する。

組合) 「職員の生活やモチベーションに多大な影響を与えないよう給与水準を確保すること」について、再度、確認したい。

当局) 現在の経営状況は病院の存続自体が危ぶまれる状況である。そのなかで今回の報告書にあるように職員配置の見直しを含め様々な改善策を検討し実施することにより、職員の生活やモチベーションに多大な影響を与えないよう給与水準を確保しつつ、県民への質の高い医療を提供し続けたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

組合) 報告書の「さいごに」に、「毎年、進捗状況について、外部の専門家、有識者等による確認・検証を実施し、その中で必要となる計画の見直しなども行い、その結果を公表していくことを求める」とあるが、進捗状況の確認・検証は、どこが主体に行うのか?また、公表する際には、本部に情報提供してもらいたい。

当局) 具体的な実施方法は検討中である。公表する際は、情報提供させていただく。

組合) 委員からは、「急激なコスト上昇への対応が十分とは言えない現在の診療報酬水準について、その是正・改善をあらゆる機会を捉えて国等に求めていく必要がある」との意見が出されている。我々としても自治労を通じ、国会・省庁対策を求めていくが、病院局としても国への働きかけをお願いしたい。

当局) 引続き、構造的問題の解決に向け、国への要望活動等も行っていく。

組合) 報告書の「さいごに」に、「働く職員のモチベーションにも十分配慮し、必要な経営改善がなされた際は、計画された対策を中止する等のフレキシブルな対応も必要と考える」とあるので、これに沿った対応を求めておく。